

令和6年度 高齢者肺炎球菌感染症の予防接種のお知らせ(定期接種)



平成26年より、原則65歳の方を対象として定期接種化されました。これまでは特例措置として、各年度70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳になる方も対象に実施していましたが、令和5年度でこの措置は終了しています。

令和6年度からは下記のとおりに変更となりました。

<注意点>

※ 今までに肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」を接種したことがある方は接種できません。(自費で受けたことがある方も対象外です。)

※ 令和6年度以降、定期接種の期間は65歳の間のみになりますのでご注意ください。

令和6年度 対象者	室戸市に住所登録しており、次の①②のいずれかに該当する方 ※今までに肺炎球菌ワクチン[ニューモバックスNP]を接種したことがない方 ① 65歳の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスに障害を有する方(身体障がい者手帳1級所持者)
予診票	対象者のうち、①65歳を迎えた方には順次、個別で予診票を送付します。 ※接種期限は66歳の誕生日の前日までです。
接種回数	実施期間中に1回
自己負担金	2,000円
自己負担金の 免除	自己負担免除の対象となる方 ①生活保護受給の方 ②中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立支援に関する法律に基づく支援給付受給の方 免除証明書を医療機関へ持参されると自己負担金が免除になります。 * 免除をご希望の方は、 接種する前に 、保健介護課や各出張所で自己負担免除申請の手続きが必要です。
実施医療機関	高知県内委託医療機関 (すべての医療機関で実施していませんので、事前に電話でお問い合わせください)



【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 22-3100